

第 1 回 南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会

議事次第

平成 24 年 12 月 6 日(木)

午後 2 時 ～

木更津市民会館

1. 協議会設立の手続き
 - ・「南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認
 - ・委員の紹介
 - ・会長選出
 - ・協議会の運営に関して必要な事項の協議

2. 第 1 回南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 事務局長選出
 - (4) 議 事
 - ① 協議会の目的について
 - ② タクシー事業の現況等について
 - ③ 地域計画について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ その他
 - (5) 閉 会

資料 1 南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会冊子

- I. 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の制定の背景と協議会の目的（P1～P6）
- II. タクシー事業の現況（P7～P9）
- III. 千葉のタクシー事業の現況（P10～P17）
- IV. 適正と考えられる車両数の算定（P18～P19）
- V. 地域計画（P20～P22）
- VI. 他の特定地域の状況（千葉県内）（P23～P25）
- VII. 今後のスケジュール（P26～P27）